

(様式)産業系用

瀬戸内海環境保全特別措置法に
基づく事前評価に関する書面

申請者の住所及び氏名（法人にあつては所在地、名称、代表者氏名）
大阪府羽曳野市川向 222-2
株式会社新ニッセン
代表取締役 早川 哲生

1. 工場又は事業場の概要

工場又は事業場の名称	株式会社新ニッセン		
工場又は事業場の所在地	大阪府羽曳野市川向 222-2		
資本金	1000 万円	従業員数 (当社) (当工場)	29 人 3 人
産業分類 (中分類)	繊維雑品染色整理業	主要製品名	静電植毛用短繊維
工場又は事業場の特定施設 (番号、名称、基数)	第 19 号ト 染色施設 6 基 第 19 号ト 薬液浸透施設 4 基		
汚水等の量	通常 100 m ³ /日、最大 180 m ³ /日		
汚水等の処理の方法	凝集沈殿・生物処理		

2. 許可申請の概要及びその理由

新工場建設による No. 4 雨水専用排水口の追加。
新工場建設に伴い駐車場を増設しその雨水を放流。

また新工場の排水を No. 1 排水口へ放流する。主に乾燥設備等の水洗排水となる。
※同敷地内に旧工場が建築されており、新工場に設備移設を行い、同作業を行う。
また、新工場設立後、旧工場は即時解体し新工場のみ稼働する為、申請以前と負荷量及び
用水使用量、排水量に変更はない、

3. 工場又は事業場の各排水口における排出水の汚染状態の通常値及び最大値、当該排水口の一当たりの通常値及び最大値並びに当該排水口の汚濁負荷量

排水口	区分 項目	現状				設置(変更)後				負荷量の増減 (kg/日)	
		水量・水質		負荷量(kg/日)		水量・水質		負荷量(kg/日)		通常	最大
		通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大		
No.1	排水量 (m ³ /日)	100	180			同左					
	pH (—)	5.8~ 8.6	5.8~ 8.6								
	BOD (mg/L)	40	50	4	7.2					±0	±0
	COD (mg/L)	60	80	6	10.8					±0	±0
	SS (mg/L)	50	80	5	9					±0	±0
	T-N (mg/L)	20	25	2	3.6					±0	±0
	T-P (mg/L)	3	4	0.3	0.54					±0	±0
	n-Hex抽出物質 (mg/L)	1	2	0.1	0.18					±0	±0
	大腸菌数 (CFU/ml)	800	800	-	-					-	-
	アンモニア等(mg/L) NO ₂ +NO ₃ +0.4NH ₄	20	25	2	3.6					±0	±0
No.2、 3、 4	排水量 (m ³ /日)	雨水専用				同左					
	pH (—)										
	BOD (mg/L)									-	-
	COD (mg/L)									-	-
	SS (mg/L)									-	-
	T-N (mg/L)									-	-
	T-P (mg/L)									-	-
	大腸菌数 (CFU/ml)									-	-
	アンモニア等(mg/L) NO ₂ +NO ₃ +0.4NH ₄									-	-

排水口	区分 項目	現状				設置(変更)後				負荷量の増減	
		水量・水質		負荷量		水量・水質		負荷量		通常	最大
		通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大		
総合	排水量 (m ³ /日)	100	180			同左					
	pH (—)										
	BOD (mg/L)			4	7.2			同左	±0	±0	
	COD (mg/L)			6	10.8				±0	±0	
	SS (mg/L)			5	9				±0	±0	
	T-N (mg/L)			2	3.6				±0	±0	
	T-P (mg/L)			0.3	0.54				±0	±0	
	n-Hex (mg/L)			0.1	0.18				±0	±0	
	大腸菌数(CFU/ml)										
	アンモニア等 (mg/L) NO ₂ +NO ₃ +0.4NH ₄			2	3.6			同左	±0	±0	

※1 汚染状態の値が1未満は1、0.05未満は0.05とし負荷量を計算

※2 小数点4桁の数値は四捨五入してゼロと表示

備考：最大負荷量 (kg/日) = 最大排水量 (m³/日) × 通常水質 (mg/L) × 10⁻³

通常負荷量 (kg/日) = 通常排水量 (m³/日) × 通常水質 (mg/L) × 10⁻³

4. 工場又は事業場の排出口の位置及び数並びに汚水等の処理系統

(1) 排出口の位置及び数

別図2-2のとおり 4本(内雨水専用 3本)

(2) 汚水等の処理系統

井水 → 染色施設、薬液浸透施設 → 排水処理施設 → No.1

井水 → 流し台排水等(新工場含む) → 排水処理施設 → No.1

井水 → トイレ排水 → 単独処理浄化槽 → 排水処理施設 → No.1

雨水 → No.2、3、4

5. 工場又は事業場の排出口周辺の公共用水域について定められている水質汚濁に係る環境基準その他環境保全上の目標に関する事項

(1) 排水経路 (別図1-1 参照)

排出先の河川・海域名	用水路	飛鳥川
環境基準点	—	円明橋
環境基準類型	—	C、生物B

(2) 人の健康の保護に関する環境基準

項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.003 mg/L 以下	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/L 以下
全シアン	検出されないこと	トリクロロエチレン	0.01 mg/L 以下
鉛	0.01 mg/L 以下	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L 以下
六価クロム	0.02 mg/L 以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L 以下
砒素	0.01 mg/L 以下	チウラム	0.006 mg/L 以下
総水銀	0.0005 mg/L 以下	シマジン	0.003 mg/L 以下
アルキル水銀	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02 mg/L 以下
PCB	検出されないこと	ベンゼン	0.01 mg/L 以下
ジクロロメタン	0.02 mg/L 以下	セレン	0.01 mg/L 以下
四塩化炭素	0.002 mg/L 以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L 以下		
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L 以下	ふっ素 (※)	0.8 mg/L 以下
ジス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下	ほう素 (※)	1 mg/L 以下
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L 以下	1,4-ジメチルベンゼン	0.05 mg/L 以下

(※) 海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。

(3) 生活環境の保全に関する環境基準

(河川・海域)

類型	基準値								
	pH	BOD mg/L	COD mg/L	SS mg/L	DO mg/L	大腸菌数 CFU/100mL	油分 等 mg/L	T-N mg/L	T-P mg/L
C	6.5 以上 8.5 以下	5 以下	—	50 以下	5 以上	—	—	—	—
生物 B	全亜鉛 (mg/L)		ノニルフェノール (mg/L)			直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 (mg/L)			
	0.03 以下		0.002 以下			0.05 以下			

(4) その他の水質汚濁に係る環境保全上の目標

- ① ダイキシン類対策特別措置法に基づく環境基準
ダイキシン類 1 pg-TEQ/L
- ② その他
特に無し

6. 周辺公共水域の現況その他当該水域の現況に関する事項

(汚濁負荷量が増加しない場合)

(1) 周辺公共用水域の現況

出典資料名：令和5年度大阪府域河川等水質調査結果報告書

(河川域)

環境基準点		pH	BOD mg/L	COD mg/L	SS mg/L	T-N mg/L	T-P mg/L	n-Hex mg/L	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 mg/L	DO mg/L
飛鳥川 (円明橋) C	最小	7.1	1.0	4.9	3	0.86	0.11	<0.5	0.27	8.3
	最大	8.6	14	13	15	2.7	0.20	<0.5	1.4	15
	平均	—	3.3	6.5	8	1.9	0.17	<0.5	0.84	10
生物 B	全亜鉛 (mg/L)			ノニルフェノール (mg/L)			直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 (mg/L)			
	0.012			<0.00007			0.0087			
	0.004			<0.00006			0.0020			

(2) 当該水域の現況に関する事項

事業場下流の水路は、農業用水として利用されている。

7. 排出水の排出に伴い予測される周辺公共水域の水質の変化の程度及び範囲並びにその予測の方法

(1) 汚濁負荷量の増加の有無 (有・無)

※汚濁負荷量の増加がないため、(2) 以下は省略

8. その他当該特定施設の設置が環境に及ぼす影響についての事前評価に関して

参考となるべき事項

(1) 特定施設の管理体制

製造課内に担当者を置き、毎日点検を実施

(2) 污水处理施設の管理体制

管理課に担当者を置き、毎日管理を実施

(3) 排出水の分析体制

排水口	項目	頻度
No. 1	COD、窒素、燐	2回/月
	pH、BOD、SS、ノルマルヘキサン	1回/月
	pH、(CODバック試験)、排出量	毎日

分析は三菱マテリアルテクノ株式会社に委託

(4) 用途地域
市街化調整区域

(5) その他参考となる事項
特になし。

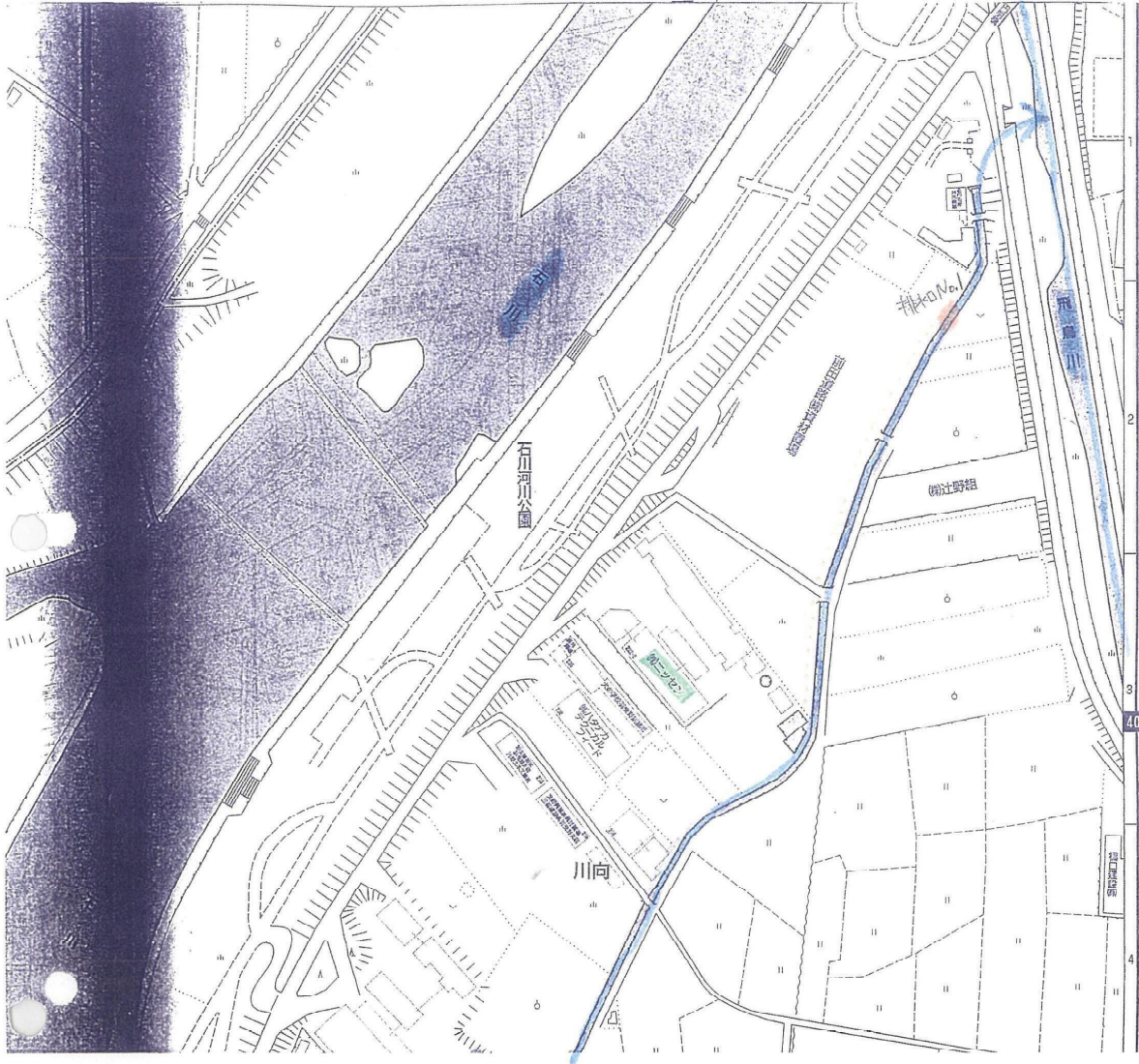
令和5年度

大阪府域河川等
水質調査結果報告書

大阪府

令和7年3月

Ⅱ 2023年度測定計画に基づく 公共用水域水質測定結果



※排水処理施設から排水口までは地下配管となっている。
No.1

別図 2-2

工場配置図 (変更後)
石川

